

平成 25 年 7 月 23 日

各 位

住 所 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
会 社 名 NEC キャピタルソリューション株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 安 中 正 弘
役 職 氏 名 (コード番号:8793 東証第一部)
問 合 わ せ 先 コミュニケーション部長 児玉 誠一郎
電 話 番 号 03 - 5476 - 5625 (代 表)

リース業界初の「SMBC サステナビリティ評価融資」による調達の実行について

NEC キャピタルソリューション株式会社 (以下「当社」、代表取締役社長:安中 正弘) は、この度、株式会社三井住友銀行 (頭取:國部 毅) による「SMBC サステナビリティ評価融資^{※1}」にて高評価を取得し、同評価に基づく調達を実行しましたのでお知らせします。

1. 本件取り組みの背景と目的

近年、機関投資家を中心に、企業の財務情報だけでなく、ESG^{※2} 側面への取り組みといった非財務情報に対する注目が高まっています。

当社は、「私たちは『Capital Solution』を通して、より豊かな社会の実現に貢献します」の企業理念に加え、「リースは資源循環型社会に貢献するサービスである」との考えを早くから示し、事業活動そのものがCSRとなることを念頭に、さまざまな金融サービス事業を展開してきました。

「SMBC サステナビリティ評価融資」による資金調達を実行するとともに、当社の ESG^{※2} 側面への取り組みを外部評価機関によって客観的に評価いただくことがさらなる取り組み強化につながると考え、調達実行に至りました。

2. 外部評価機関による当社の評価

評価 AA (AAA～Eの7段階中、上から2番目)

ESG^{※2} 側面における以下3項目において非常に高い水準であると判断され、サステナビリティに向けた企業経営において優れた ESG 側面の取り組み及び一定の情報開示を実施しているとの評価を受けました。

① 製品・サービスにおける環境配慮

自社の経営戦略の中で「新エネルギー・環境インフラ等への投融資」を注力事業として位置づけ、太陽光発電事業に関するファイナンス等を始めていること。

優れたエコプロダクツ製品のリースや環境に貢献する取引を「エコリース・エコファイナンス」として認定し、その認定基準について環境影響評価や LCA (Life Cycle Assessment) 評価等の観点から見直しを行い、生物多様性保全への貢献も考慮していること。

② 公正な経済取引

公正な取引に関して、行動規範の中で順守すべき事項を明確に規定していること。

③ ローカル・コミュニティへの配慮

2012 年から「環境・復興シンジケートローン」を活用し、被災地企業の復興をサポートしていること。

3. 融資の概要

契約金額 50 億円

契約日 平成 25 年 7 月 12 日

4. 今後の見通し

本件取り組みによる、平成 26 年 3 月期通期 (平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日) 業績予想の修正はありません。

当社は今後も、お客様と社会の持続可能性を高めるサービスを提供してまいります。

※1 SMBC サステナビリティ評価融資

「SMBC サステナビリティ評価融資」とは、株式会社三井住友銀行が株式会社日本総合研究所と作成した独自の評価基準に基づき企業の ESG^{※2} 側面の情報開示とサステナビリティ^{※3} への取り組みなどを評価し、評価結果に応じた融資条件を設定するものです。

※2 ESG

環境 (Environmental)、社会 (Social)、企業統治 (Corporate Governance) の頭文字を取ったもの。いずれの側面も企業が事業活動を展開するにあたって配慮や責任を求められる重要課題として考えられています。

※3 サステナビリティ (sustainability)

「持続可能性」を意味し、地球社会から企業活動まで、様々な状況において使用される用語です。一般的に、企業のサステナビリティというとき、地球環境や社会の持続的な発展に貢献しつつ、その上で自社が社会に認められ長期的に繁栄するために不可欠な企業の取り組みを指します。

以 上